

生活協同組合パルシステム東京 震災復興支援基金
《愛称：パル^{ミライカ}未来花基金》

助成活動の手引き

—2020 年度版—



生活協同組合パルシステム東京
復興支援委員会

◆ 目次 ◆

パルシステム東京 震災復興支援基金とは	P 2
助成の目的	P 2
募集要項	P 2～3
1. 助成金 (1) 最大上限額 (2) 減額及び返金について 2. 助成対象 (1) 対象グループ (2) 対象期間 (3) 対象活動 (4) 対象経費	
申請方法	P 4
1. 申請の受付期間 2. 申請書の入手方法 3. 申請書の提出方法と流れ	
選考方法	P 4
1. 審査基準 2. 結果通知	
活動報告	P 4～5
1. 活動・会計報告書提出 2. 活動・会計報告書式の入手方法 3. 活動・会計報告書の提出方法と流れ 4. 組合員への報告・情報公開 5. パルシステム東京広報誌の活用	
今後のスケジュール	P 5
申請書提出先・連絡先	P 5

※申請・報告書式の記入例は、別紙をご確認ください。

パルシステム東京震災復興支援基金 とは

東日本大震災は、東北、そして日本全体に大きな傷跡を残しました。復興の兆しは見えつつも、様々な形で困難な状況にある人々がいます。私たちは被災された方々に寄り添い、その生活の復興のために、生活協同組合として、そして東京というこの地でなにができるか考え、「忘れない」ことをキーワードに実践してきました。

これから求められるのは、できるだけ多くの組合員と役職員が情報を共有し続け、学びあうこと、そして「自分もなにかできるはず」と思うこと、その思いを実践につなげること。

震災復興支援基金は、そのために組合員の活動を助成するしくみです。

助成の対象は、組合員が被災地と被災者を忘れないことを目的とした、復興支援に継続的にたずさわる組合員を支える費用や広報活動など（報告会に関わる費用、スタディツアーなど）にかかる費用です。

基金の原資は、震災復興支援積立金を活用します。

助成の目的

本基金は、以下を目的として、組合員の復興支援活動を資金面で応援します。

- ・組合員の復興支援活動が継続・進化することを目指します。
- ・助成グループの支援活動を通じて、被災者の気持ちに寄り添い生活等の復興に寄与することや、被災者の自立を応援することを目指します。
- ・助成グループの支援活動やその成果を広く組合員に広報することで、組合員が被災地・被災者を「忘れないこと」を目指します。

募集要項

1. 助成金

(1) 最大上限額

助成金の上限額は最大で、1 グループ 30 万円です（少額から申請可能です）。

※2019 年度から 1 グループあたりの上限額が変更になりました。ご注意ください。

(2) 減額及び返金について

①助成は審査の結果、落選となる場合、また、希望額より減額される場合があります。

②助成金のうち、対象期間に使用しなかった助成金は返金していただきます。

※振込手数料等、返金手続きにかかる費用は、自己負担となりますので、予めご了承ください。

③行政庁の処分などに該当した場合や適切な事務手続きが行われていない場合、助成金の返還を求める場合があります。

2. 助成対象

(1) 対象グループ

以下の①～③の要件を満たしているグループを対象とします。

① パルシステム東京の組合員を代表とする 3 人以上で構成されていること。ただし、組合員の三親等までの家族は除く。

② 特定の政治活動や宗教活動の推進、または営利を主たる目的としていないこと。

③ 同一の申請内容で「パルシステム東京市民活動助成基金」から助成を受けていないこと。

※公的機関、助成財団、民間企業などが実施する他の助成・補助などを受けていても助成の対象となります。他からの助成を受けている場合には、申請書（様式 A-1⑭）にその旨をご記入ください。

(2) 対象期間

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月末日の活動を対象とします。

(3) 対象活動

東日本大震災の被災地・被災者を対象に、その生活等の復興に寄与することや、被災者の自立を応援することを前提とした、下記①～⑥の支援活動が助成対象となります。

なお、団体の企画広報時には、原則として「この活動はパルシステム東京震災復興支援基金「パル未来花基金」の助成を受けています」の一文を入れていただくこととします。

- ① コミュニティ支援（仮設住宅支援、被災者の心を癒すまつりやイベント等）
- ② 生活自立支援（就労支援や復興支援商品の販売支援等）
- ③ 保養活動
- ④ 避難者支援
- ⑤ 復興支援を広く啓蒙・啓発するためのイベントや講演会

※上記以外の活動でも、助成対象となる場合がありますのでご相談ください。

(4) 対象経費

■対象となる経費

以下の①、②の要件を満たす経費を対象とします。

- ① 活動に要する直接費用の全額または一部／②目的に合致した物品購入費の全額または一部

【経費項目】

項 目	使 途
講師料	講師料（外部講師を依頼する場合で 30,000 円以上の講師料が発生する場合は事務局までご相談ください） ※グループ内の講師料については対象外とします。※交通費別
旅費交通費	・公共交通機関、タクシーの利用代金 ・レンタカー代金、ガソリン代、有料道路料金、駐車場代 ・宿泊と交通機関（電車・飛行機等）のバック料金 ※割引パックを利用した場合は、この経費項目を使用してください。 ※グループの方が被災地に行く場合の交通費は、原則として東京都内からとします。
宿泊費	宿泊費 ※1泊 6,000 円／1 人を上限とします。
使用料及び賃借料	会場などの施設使用料
水光熱費	カフェや炊き出しなどに使用する水道代やガス代など
消耗品費	紙、インク、文具紙コップ、紙皿など終了後に私的な利用を目的としないものの購入費 ※企画後、私的財産となるものは対象外
通信・運搬費	切手、電話代、宅配便代など ※通信費は支援に必要な経費として明確に解る範囲のもので、領収書が提出できるもののみを対象とします。
交流費	サロンなど、避難者との交流企画にともなう食事・お茶・お菓子代
その他	項目がない経費については、震災復興支援基金担当までご相談下さい。

■対象とならない経費

- ・人件費
- ・グループメンバーへの講師料
- ・関係者・協力者などへの謝礼（講師料に該当しないもの）
- ・グループの事務所運営にかかわる経費
- ・パソコン・カメラなどの電化製品や机、椅子などの家具
- ・グループで開催する内輪の打合せ、会議などで提供するお茶・お菓子、食事代
- ・被災者・講師等へのお土産・贈答品
- ・「組合員活動費」との併用・重複使用はできません。

※その他、助成することが適当でないと震災復興支援基金担当が判断した場合、対象経費として認められない場合があります。

申請方法

専用の申請書での申請となります。※申請書以外の申請は受付できません。

1. 申請の受付期間：2020年2月3日（月）～2月28日（金）17:00（必着）

※受付期間終了後に届いた申請書は審査対象外になりますので、期間内に到着するよう余裕を持って申請してください。

2. 申請書の入手方法

配付期間：2020年1月6日（月）～2月27日（木）17:00

入手方法：①インターネット：パルシステム東京ホームページからダウンロードしてください。

パルシステム東京 震災復興支援基金 募集要項 [検索](#)

<https://www.palsystem-tokyo.coop/>

②郵送・FAX：震災復興支援基金担当までご請求ください。

3. 申請書の提出方法と流れ ※申請書の記入内容についてはP6ページから説明

①申請書に必要な事項を記入の上、**2月28日（金）17:00**までに震災復興支援基金担当宛にお送りください。

※電子ファイルで作成された方はEメールで、手書きで作成された方は郵送またはFAXで送付ください。

※手書きで作成し郵送される場合は、原本をお手元に残しコピーをご提出ください。

②送付後、1週間以内に受領連絡をいたします（メールまたは電話）。1週間経っても連絡がない場合はお手数ですが、震災復興支援基金担当までご連絡をお願いします。

④申請書に不備（誤記載、不明瞭な点等）がある場合は、再提出をお願いすることがあります。

選考方法

パルシステム東京復興支援委員会が、審査基準と外部専門家の助言をもとに選考します。

1. 審査基準

目的との合致性	本基金の目的や対象活動と合致しているか
申請計画の妥当性	計画と費用の使用方法が具体的で、実現可能性があるか
被災者への貢献性	被災者に寄り添い、現地のニーズに合わせた支援活動か
社会への影響力	組合員・社会に対して影響力があるか。組合員の共感を得ることができるか
グループの継続・発展性	仲間づくりや活動資金を増やす工夫など、自グループを継続・ステップアップさせる基盤づくりに取り組んでいるか

2. 結果通知

結果は代表組合員宛に、郵送で5月下旬に通知します。

※審査の内容（審査状況、当落理由など）についてはお答えできませんので、予めご了承ください。

活動報告

助成を受けた活動については、活動報告書・会計報告書の提出と、報告会等での報告をしていただきます。

1. 活動・会計報告書提出

助成を受けた活動が終了次第、活動・会計報告書のご提出をお願いいたします。

活動・会計報告書の提出締切：2021年4月30日（金）17:00（必着）

2. 活動・会計報告書式の入手方法

入手方法：助成金を受けたグループ代表へ震災復興支援担当よりご連絡いたします。

3. 活動・会計報告書の提出方法と流れ

①報告書に必要な事項を記入の上、原本を **2021年4月30日（金）17:00** までに震災復興支援基金担当（下記、連絡先参照）宛てに郵送してください。

郵送時、受け取り確認ができる方法（簡易書留、レターパック、ゆうパック、宅配便など）でお送りください。また、報告書類はお手元にコピー（控え）を保管下さい。

※報告書の記入内容についてはP13～をご覧ください。

※電子ファイルで作成された方は、郵送とあわせて、Eメールで電子ファイルもお送りください。

②送付後、1週間以内に受領連絡をいたします（メールまたは電話）。1週間たっても連絡がない場合はお手数ですが、震災復興支援基金担当までご一報いただけますようお願いいたします。

※誤記載や不明瞭な点等がある場合は、再提出をお願いすることがあります。

4. 組合員への報告・情報公開

組合員への報告や情報公開として、以下①～③のご協力をお願いいたします。

① 報告会等での報告

本助成で行った支援活動について、パルシステム東京組合員へご報告いただく機会（報告会等）を設けさせていただきます。その際はご参加をお願いします。

② 組合員への活動レポートの公開

「組合員への活動レポート」（様式 C-2）を活動・会計報告書と合わせてご提出いただきます。活動レポートは、パルシステム東京の広報媒体（ホームページ、機関誌など）に掲載し、組合員に広く支援活動を知っていただくことを目指します。

③取材等のご協力について

パルシステム東京機関誌への掲載等を目的とした取材や情報提供をお願いする場合があります。その際は、ご協力をお願いいたします。

5. パルシステム東京広報誌の活用

本助成金を利用した講演会やイベント等を企画する際、パルシステム東京の広報媒体を利用して広報することができます。希望のある団体は、震災復興支援基金担当までご相談ください。

今後のスケジュール		
2020年1月6日～2月28日	申請書配布・受付期間	締切日：2月28日（金）17:00 必着
2月8日	2020年度「パル未来花基金」申請説明会 ※説明会への参加は任意。説明会に参加しなくても申請は可能です。	
3～4月	パルシステム東京復興支援委員会にて選考・助成グループの決定	
5月下旬	選考結果のお知らせ、入金手続と活動報告についての連絡	
4月1日～2021年3月31日	助成活動対象期間（通年）	
2021年2月～4月上旬 （予定）	活動・会計報告書作成説明会 ※助成を受けたグループの会計担当は必須参加です。	
2021年3月～5月 （予定）	活動報告会の開催 ※助成を受けたグループは必須参加です。	
2021年4月30日	活動・会計報告提出締切	

申請書提出先・連絡先

生活協同組合パルシステム東京 政策推進課 震災復興支援基金 担当

□住 所：〒169-8526 東京都新宿区大久保2-2-6 ラクアス東新宿7F

□TEL：03-6233-7637（月～金 9:30～17:00） □FAX：03-3232-2582

□E-mail：① paltokyo-seisaku@pal.or.jp / ② paltokyopeacepost@gmail.com

※通常の連絡は①のメールアドレスへお送りください。添付ファイルが3MB 以上の場合は②のメールアドレスへお送りいただき、その旨を①のメールアドレスにもご連絡ください。